令和３年９月１７日

保護者の皆様

９月２１日以降の教育活動について

大津市教育委員会

９月９日に学校から配布いたしました「新型コロナウイルス感染症に伴う令和３年９月１３日（月）以降の市立小中学校の教育活動について」において、９月２１日（火）以降、段階的に、運動会等の集団練習や部活動を再開する予定としておりましたが、児童生徒の感染及び臨時休業の状況や、緊急事態宣言の延長による県の学校の行動基準がレベル３（最上位）であること等を踏まえ、緊急事態宣言期間中は、運動会の集団演技の練習、合唱コンクールのクラス練習等、感染拡大リスクの高い教育活動は行わないこととし、部活動につきましても、宣言が解除されるまでは再開しないことと判断いたしました。

今しばらく慎重に感染状況等を見極め、教育活動の通常化を図ってまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

※本校につきましては、市からの通知前より、緊急事態宣言期間中は、学年単位での運動会に向けた集団演技の練習や感染拡大リスクの高い教育活動は行っておりません。今後も緊急事態宣言期間中は、児童の安全な学校生活を優先させた教育活動を行ってまいります。保護者の皆様には、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。